

## 令和7年度 第7回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1. 日 時:令和7年11月21日(金)  
午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所:かしま交流センター 2階大会議室

### 【 会 議 録 】

#### 1 開 会

##### ○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 12 名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、太田真樹子、後藤英之  
高橋昭一、鈴木清教、大河内俊樹、鎌田博信  
長澤初男、豊田真由美、今野 愛

【欠席委員数】 3 名

藏野文絵、大谷和年、北元幸一

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

#### 2 会長あいさつ

高野会長よりあいさつ

#### 3 区役所長あいさつ

#### 4 会議録署名人の指名

高野会長が会議録署名人に後藤英之委員と高橋昭一委員を指名した。

## 5 議 事

### (1) 報告事項

① 南相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例(素案)等に係るパブリックコメント手続きの実施について

○高野会長 南相馬市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例(素案)等に係るパブリックコメント手続きの実施について議題といたします。担当課に説明を求めます。

≪ 危機管理課 資料2 により説明 ≫

○高野会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について質疑に入ります。ご質問等ございましたら挙手の上ご発言いただきたいと思います。長澤委員、お願いします。

○長澤委員 私は消防のOBなので、今回の改正について時期がきたと思ってまして、いち早く対応しなければならないと思ってたところです。  
合併以降10数年経っていますが、内容的にはあまり変えないでいただいたと思います。資料8ページ機能別消防団員の制度を設けようとなったが至らず、2年ほどかけて対応することになりました。鹿島区団のOB組織があったので、その状態を最大限に生かして補充をして行こうとなりました。その結果大変(機能別)団員が増えたと聞いておりましたけれども、現在の機能別消防団員の実数どのようになっていますか。  
今後、70歳になれば定年制があるので退団する事になりますが、そのあとの新加入に対する呼びかけをどのようにしてるのか。  
それともう1点、現在の女性消防隊どれくらいになっているか教えていただければと思います。

○高野会長 回答をお願いいたします。

○危機管理課 ご質問の最初の現在の人数がどのようになっているかというところですが、資料57ページに記載がまとまっております。機能別団員ですと、151人おりました。鹿島は長澤委員のご尽力によりまして、他区だと25人とか30人弱ぐらいなんです。鹿島は98人機能別団員が今も所属いただいております。非常に心強く

ありがたく思っております。それ以外の一般の基本団員が合計683人、機能別151人を合わせて834人が今年度の4月1日時点での人数でございます。退団に伴う加入の呼びかけですが、さまざま工夫を凝らしながら消防団員の募集などは行っております。機能別団員の補充という意味ではその年にやめる団員の方にお声掛けをしてご希望あるいはご協力いただける方には入っていただくのが中心となっております。基本の団員についても、このままでは段々減っていってしまうという状況も考えられますので、例えばですけれども大きな事業所さんに声をかけて、職域消防団という形で事業所一つの部を構成してもらって、火災のときに出ていただくことができないかとか、そういったさらなる獲得の方策などもこの改正が終わりましたら研究をいたしまして、機能別団員の確保も取り組んでまいりたいと市として考えております。

女性消防団員の数ですが、834人中25人が女性消防団員ということで、鹿島区本団に所属していただいていたたり、ラッパ部に入って吹奏で活躍をいただいていた状況でございます。また、広報部で消防団の広報紙などを女性の感性ですばらしいデザインで作成していることやSNSのインスタグラムの運営なども対応していただいております。

○高野会長 長澤委員よろしいですか。

○長澤委員 新しく入る人を入れて現在機能別消防団員の定員が292名になってますので団員が少ない状態をそのままにして置かないでこちらでカバーをしていく状態を強化してもいいんじゃないかと思っています。そんな形で対応していくように呼びかけをしてもらいたい。女性消防団員は他からすれば入ってるほうだと思ってます。現在は色々と組織を含めて先端として素晴らしいと思っています。

それからドローン部を設けたため、大いに活用すべきだと思います。何年か前に大谷地区で火災がありました。あの時に雨が降って強風が出て山に飛び火をして一晩明かした事がありました。そのときに、火薬の保管場所が近くにあったということで大変心配しました。一時帰宅する状態に心苦しかったです。幸い雨が降って何とか難を逃れた状態だった。その後、消防署にドローンを南相馬で対応したいと依頼をした。当時の担当者が全国に先駆けてくれたのです。それを小高の山火事の際に、ドローンを活用して確認をして難を逃れた状態がありました。これからは非常にドローンが有効的な活用法だと思います。是非組織として大いに勉強する必要がありますが、今後は効果的になると思います。

ラッパ部は、今まで区団ごとにやっていたのを南相馬市消防団ラッパ部として統一したわけですが、部の組織としてやることは非常にいいことだと思います。これを強化して勉強して発揮していただければと思います。

県内では本宮消防団がNo.1だと言われてます。南相馬市は執行部も通して消防に理解は高いと思っていますので、ぜひそんな形で頑張ってもらえればと思います。

○高野会長 よろしいですか。これに対して何か。

○危機管理課 長澤委員からのご意見ありがたく思っております。機能別団員については基本的にスタートした時、消防団員の正規団員が減ってる中でそれをカバーしていくということで立ち上げたことは十分認識しております。今後も現役団員がやめるときには、機能別団員に残っていただくということでこれからも進めてまいります。

女性団員ですが、組織については機能の中に庶務部と予防広報部を設けるような形になっておりますので、そういった場等で活躍できるように今後とも女性団員を支援していきたいと思っております。

ドローン部は組織再編の目玉とも言える部分だと考えています。毎年、訓練指導部の指導員を中心として、消防学校のドローン訓練を受講しておりますので、今後活躍できる場として部を立ち上げますので、皆さんに安心してもらえるような活動をしてもらいたいと考えています。

また、11月29日の総合防災訓練でも津波が来るという想定もありまして、その津波の監視をする際にもドローンを活用して津波の状況を監視するような訓練も含めておりますので、今後林野火災、行方不明の捜索、そういったところも活用する部分がありますので、あらゆる場面で活躍できるような組織体制を設けていきたいと考えています。

さらには、ラッパ部につきましても一本化して一つの組織としています。各区団行事等もありますけども、そこはうまく運用しながら対応していただくような話で調整しております。令和8年には、消防協会の福島県大会が南相馬市会場で行われますので、そういった場で発揮していただくような体制づくりをとってまいります。

今後とも消防団の活動しやすい場の提供ということで我々も考えてまいります。

○高野会長 長澤委員、よろしいですか。

○長澤委員 機能別消防団の退職の状態について、現場で共済関係を含めて怪我した場合の救済措置については対応しないといけないと思っております。そのことについては明確になってるのでしょうか。

○高野会長 回答をお願いします。

○危機管理課 資料の8ページに改正後の条例がありますが、怪我をしてしまった場合の公務災害の補償の共済など含めて加入すると明記を今回条例のほうに書かせていただきますので、何かあった時も補償などに対応ができる体制をとって参ります。

○長澤委員 これは一般の方も共済への万が一の際に怪我した場合には、

対応できるようになりますので合わせて周知徹底をしてもらいたいと思います。

○高野会長 ほかに皆さんからご意見ないですか。草野委員、お願いします。

○草野繁春委員 定員の見直しについてですが、私も50年前は消防団員でした。当時は自営業がほとんどでした。私も3年入隊しました。今の状態は人口減少で若者がいない。そういう中で自営業はほとんど存在しなくなりつつあると思います。定員の見直し4ページ、改正前は小高、鹿島、原町それぞれの目標値があったと思うんですけど、今回はまとめてですね。例えば改正後の1,075人集まれば良いとなると、地域での事情に合わないという事になるか思います。

あともう1点は、職種別の消防員ということで、進行状態といえますか、どういう流れになっているか聞かせていただければありがたいと思います。

○高野会長 回答をお願いします。

○危機管理課 まず地区ごとの定員などについてですが、こちらの4ページの資料に合併前の定員ということでは載せさせていただいておりまして、その後1,075人でも、どのぐらいになるかというふうなシミュレーション自体は内部的には行ってはいるところなんです。消防団員基本的に加入される場合は、あくまで住んでいる場所、もしくは働きに来ての方であれば、勤務先でそのまま地元に入っていくことが基本となりますので、条例の定めでは仮に結果として多少アンバランスが生じたとしても、全体として人数が全く足りないという状態は変わらないかなと思っておりますので、まとめての人数で1,075人とさせていただいてました。

分析をかけますと、考え方として、各区の面積がどのぐらいの比率なのかという部分の率を50%として、残りの50%をそれぞれ各区の人口がどのぐらいの比率なのか、そういうことで案分をして計算しますと、鹿島区団はかなり頑張っただけで入団を確保させていただいておりまして、目標よりも按分を単純にした場合よりも実数のほうが上回っているという現状でございます。鹿島においては、今の人数をできるだけ減らさないように加入促進をいたしまして、小高、原町については、同じく頑張っていくという考えをしております。

そして、50年前とか以前については農家の方の跡取りの方だったり自営業の家の方だったりが入っていて、あとが詰まっているから続けたくてもやめなくてはならないとか、そういった状況もあったものと伺っております。今現在については全国的に団員のサラリーマン化が進んでおりまして、本市では約8割が雇用者となっております。こちらは報告書の資料の53ページに書いてございますが、全国平均だと7割程度がサラリーマンの団員さんということで、昼間の火災などに出動するには団員ご自身や、勤務先の理解が欠かせない時代となっております。そのため団員の募集のみならず、広報活動を通して、地域や会社勤め先でも消防団の活動に協力しなけれ

ばならないとか、そういった雰囲気醸成することも重要なと考えておりますので、そういった観点も踏まえて普及啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○高野会長 それではそのほかですか。後藤委員お願いします。

○後藤委員 資料の3ページ、この活動しやすい体制づくりの分野の中に、分団・部の統合という項目が入っております。例えば、20年30年前は鹿島区で言いますと、行政ごとに消防団員が活動しやすいような人数がおりました。消防団の活動をするのには、班編成をするに当たって、最低でも4人が必要であります。そのほかに補助として各行政区で、行政が求めている約10人というような体制がその当時は取られたと思っております。現在ここに来て少子化も含め、今の職業の勤め先も考えますと、なかなかその消防団に入る人数が少ないということになります。そういった場合に、各行政区単体ではなかなか消防の活動に属する人数が確保できないような現在の状況だと思っております。

そういった意味で、例えばその活動のできる人員体制がある程度急務な状況に来ているのではないかという考えを持っております。火事場と同じような実践を踏まえて、ポンプ操法の競技大会がありました。そういった実践を踏まえてないと実際その火事場に行ったときに、お互いの役割とか、緊急の場合の操作方法とかが、いま一朝有事のときに活動ができなくなってるのかなと思っております。年に1度の操法大会に臨むために、大体1カ月ぐらいは練習をして実技でそういったものを身につけてきたと思っておりますが、今は薄れているのかなと思っております。そういう面ではある程度お隣の部落同士の消防団の統合も含めて、その辺は早めに行っていただいて、火災の時にいち早く消火活動ができるように、お願いしたいと思っております。

○危機管理課 後藤委員からご指摘いただいたとおり、活動の拠点となる屯所ごとに部という単位で組織になっているんですが、その分に所属している団員が非常に少なくなってしまうと、どうしても活動ができる同じ団員ばかり出動しなければならないとか、集まってすぐ出ることもできないなど、そういった支障が出てまいります。ですのでそういった部については、地元とも協議をさせていただきながら、適宜近隣の分と、統合をするなど検討しまして、エリアを広域化するとか、そういったことを対応しております。こちらの今の統合の内容などが56ページの組織図があるんですけども黄色くなっている部分については、既に統合した部分、でございますので、少なくとも大体一部、十人程度はやはりいないとなかなか活動がちょっと困難な部分も出てくるのではないかなと考えてございますので、検討してまいりたいと思っております。また、いわゆるポンプ操法、消火の技術の習得につきましては、新規の入団された団員さんは、福島市にある消防学校に泊で研修に行っていただいて、基礎的な技術をまず身につけて、あとは各分団部で年何回かの定期の訓練を行って、先輩方からのご指導のもと、技術をしっかりと身につけていく、そういった体制をとっております。一方

で操法大会などにつきましては、全国的に大会で勝つためだけに毎日毎日、朝の練習はちょっと今の時代なかなか大変だというふうな、そういったお声もあつたりしまして、操法大会は本当に大会だけのための練習については、負担を軽減する取り組みをしながら、一方でポンプ操法は火を消すために非常に重要な基礎となるものであるという認識のもとにそういった実働のための訓練の機会というのはしっかりと確保して、全員がすべての役割を果たせるように、市としても訓練機会を確保するように努めてまいりたいと考えております。

- 高野会長 私も消防団について、後が詰まっていた入れなかった。チャンスが失われてしまった鹿島区では平均よりも求める人数よりも、頑張らせていただいているということが多いということでございますけれども、少子化でしかも消防団員を推薦にもなかなか入ってもらえないという状況になっていますから、男女の区別をせず入りやすくなるような仕組みづくりにご尽力いただきたいと思います。それでは、これで本案件につきましてはご異議がないものいたします。

## (2) 協議事項

### ① 南相馬市行政改革審議会委員の推薦について(依頼)

- 高野会長 南相馬市行政改革審議会委員の推薦について議題いたします。担当課に説明を求めます。
- 地域振興課担当係長 行政改革に市民の意見を反映するため、市の行政機関の改革及び事務改善に関する事項を審議する南相馬市行政改革審議会の推薦、1名お願いしたいということで、可能な限り女性の方を推薦いただきたいということでの話でございます。それで前回の任期は令和5年の1月24日から令和7年1月23日ということで、高野会長が、前回鹿島区の地域協議会のほうから委員として推薦をしているところでございます。それで、公募委員として豊田真由美委員のほうも、その審議会のほうに参加しているところでございます。それで、また委員の任期につきましては、委嘱から2年ということで、令和7年度及び、次年度に各1回開催予定というところでございます。委員の報酬等につきましても、委員報酬が1回当たり6,500円、費用弁償として1,500円ということです。鹿島区の地域協議会から1名の推薦をお願いしたいということでございますので皆様のご検討よろしく申し上げます。

- 高野会長 鹿島区地域協議会からの推薦というふうなことになりますけれども、事務局からの提案はございますか。
- 地域振興課担当係長 今回は女性のご推薦いただきたいことで依頼が来ております。前回の公募委員として豊田委員が出てましたので、今回につきましては鹿島区地域協議会からは、豊田真由美委員を推薦したいと思いますので皆様のご検討よろしくをお願いいたします。
- 高野会長 ただいま事務局より豊田真由美委員の推薦の提案がございました。豊田真由美委員を推薦することに決定してよろしいでしょうか。ご当人はいかがですか。
- 豊田委員 よく分からないですがよろしくお願いします。
- 高野会長 そんなにないですので、豊田委員よろしくお願ひしたいというふうに思います。それでは次に進みます。次回開催日程についてお願いいたします。
- 地域振興課担当係長 次回の開催日程でございますが、来年の1月29日金曜日午後1時30分より、鹿島区役所2階大会議室での開催を予定してございます。日程につきまして確定いたしましたら改めて開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。
- 高野会長 その他ってということなんですけど、ほかに何か委員の皆さんからありませんか。草野委員、お願ひします。
- 草野繁春委員 今回取り下げになった市民課窓口の時間の変更、この理由というのは何だったんですか。
- 地域振興課長 こちらにつきましては、地域協議会に報告するまでに市の組織の中で、意見を取りまとめて、外に出せるように会議をしております、次長クラスが、企画調整会議の中で細かいところをもんで、最終的に市長、それから部長クラスが集まる庁議という会議の中で、市の方針として決める会議があります。今回の市民課の窓口の短縮についてはその庁議の中で再度整理をするようにということで担当課のほうに戻されたという経過がありました。連絡した際には、一応庁議に上げるという、まだ決定の前でのお知らせになっておりました。大変申し訳ございません。その辺りの整理を再度した上で、皆様にお知らせするということでしたので、今回取り下げとなったところでございます。

- 高野会長 草野委員よろしいですか。その他ということで皆さんから何かないですか。
- 地域振興課長 先日、10月の1泊2日で山形と宮城のほうに視察研修参加された皆さん大変お疲れさまでございました。参加された方をお願いをしたと思うんですけども、簡単な感想をもし、今日持って来ていただいている方いらっしゃれば、お預かりしますのでよろしくお願いいたします。
- 短くてもいいですし、思いの丈を続けていただけて結構ですので、今後のこちらの参考とさせていただきたいと思ひますし、地域協議会の皆さんの意見として受け承りたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。
- 地域振興課担当係長 研修に参加できなかった方にも共通するために、11月26日を  
目途にFAXでも構いませんし、口頭でも構いません。様式は自由で構いませんので、あと名取のサイクリング行ってきまして1時間、600円、ヘルメットとか自転車借りて4Kコースを走ってきたんですけど、大体10分走ってみたところ、周りの松林が2m50くらいなつてまして、海が見えなかったんですが、舗装で運転しやすいということだったので、内の真野サイクリングロードだと、いろんな風景見れるので、そちらの建物が比べ物にならないんですが、してもらえるように、いろいろ周知をしていきたいと思ひますし、また先ほど所長からありましたとおり、来週の29日に、柚木のクラブ鹿島のほうから出発して横手の陸橋行くっていう線も下のじゃない上通って茂手橋を通って鹿島区役所の前まで、コースで往復で10キロということで、競輪の現役選手が3人、一緒に走ってってことで、今のいろいろ募集かけてるんですが、余裕があるみたいですので、ただのヘルメットと必ずかぶって自転車も持参でっていうことなんですか。
- ぜひ、まだ枠外てるようなので、ぜひ参加していただければと、もしくは皆様にお声かけている。思ひますので、よろしくお願いいたします。
- 高野会長 報告書のほうにつきましては、11月26日までをお願いしたいと思ひます。還付金もいただいておりますのでぜひよろしくお願いいたします。
- それではないようですのでこれをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。
- 地域振興課長 以上をもちまして令和7年度第7回鹿島区地域協議会を終了いたします。

以上のとおり相違ありません。

会 長 高野 邦弘

会議録署名人 高橋 昭一

会議録署名人 ~~高橋 昭一~~